

仙台市消防局における奏功事例

仙台市消防局

平成25年8月、ホテルの客室において、宿泊者が携帯電話用のモバイルバッテリーを充電中に、内蔵されているリチウムイオン電池から出火、リチウムイオン電池が破裂したため机上から床面に吹き飛び、カーペットが若干焼損しました。

従業員が自動火災報知設備の鳴動で出火に気づき、粉末消火器で消火を行いました。出火当時宿泊者は外出中でしたが、防災物品であるカーペットを使用してい

たため、延焼拡大には至らなかったものです。



リチウムイオン電池の破裂の状況



焼損したモバイルバッテリー



焼損したモバイルバッテリーを除去した状況